
平成24年大和町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成24年3月6日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
副委員長	平渡高志君	委員	鶉橋浩之君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	中山和広君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	堀籠日出子君	委員	大崎勝治君
委員	馬場久雄君		

出席委員（17名）

委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
副委員長	平渡高志君	委員	鶉橋浩之君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	中山和広君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	堀籠日出子君	委員	大崎勝治君
委員	馬場久雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千坂正志君	総まちづく務り課長	千葉恵右君
総まちづく務り対策官	石垣敏行君	総まちづく務り参事	高橋正治君
総まちづく務り総務管理班長	高崎一郎君	総まちづく務り町づくり企画推進班長	小川晃君
総まちづく務り広報班長	高橋芳春君	総まちづく務り主幹	小野政則君
財政課長	八島勇幸君	財政課兼参事契約検査班長	大畑憲治君
財政課長 財政班長	内海義春君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主幹	曾根秀子
議事班長	瀬戸正志		

審査対象課

- ・ 総務まちづくり課
- ・ 財政課

午前9時58分 開 会

委員長（秋山富雄君）

皆さんおはようございます。

おそろいのようにございますので、ちょっと時間早いのですが、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配布の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡単明瞭にわかりやすく、また、答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は総務まちづくり課、財政課です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番堀籠委員。

堀籠日出子委員

それでは、総務課の方に3点お尋ねいたします。

まず一つ目が、36ページの交通対策費についてお伺いいたします。

この交通指導隊の活動につきましては、通学時の街頭指導、それから地域や町の行事等に、交通事故防止について活動いただいております。そんな中で、この指導隊の人数は、たぶん地区ごとに何名と配置されていると思うんですけども、その地区ごとの人数を教えてください。

それから、73ページの災害対策費についてお伺いいたします。

放射能につきましては、放射能の測定等につきましてはきのう一般質問でもありまして、測定の時期ははっきりはしないんですけれども、5月末日あたりに測定器1台を持って、持ち込まれたものについては測定をするという町長の答弁がありました。そんな中で、測定なんですけど、大和町の、たぶん風評被害、風評被害は大和町にはあると思うんですけど、その風評被害について担当課ではどのような認識をお持ちなのかお尋ねいたします。

それから、もう一つが総合窓口業務。これ、窓口業務が開設されてから2年が過ぎようとしているんですけれども、この窓口業務についての今後の方向性をお尋ねいたします。以上3点です。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

皆さんおはようございます。よろしく願いいたします。

3点ほどのお尋ねということでございますので、交通指導隊の地区ごとの人数とい——うことで、今ちょっと人数を出させていただきますのでお待ちください。

災害対策費への風評被害の担当課の認識ということなんでございますが、原発事故によりまして農産物、あるいは食品に係るいろんな風評被害といえますか、それに対する懸念がいろいろお話は聞いております。ただ、本町においては特段高い値というのが現在報告されておられません。そういったことから、一般の地区よりも値が低いということで、その辺は安堵はしておるんですが、ただ、これに対しては、昨日の一般質問でもお話があったとおりでございますけれども、県の方から、消費者庁の方から器械1台を貸与するということが決定してございます。納入につきましては、5月末まで一応入るということでございますが、機種が、消費者庁の方で3種類ぐらいございまして、その3種類のうちいずれが配布されるかというのがまだ決定してございません。それが決定することによりまして、町としてはその操作、使い方をいろいろ指導いた

だきまして、それに基づいて農作物等の安全・安心のために持ちこんだ野菜等の測定をするということを考えてございます。そのほか、現在放射線量を毎日測定をしております。役場の駐車場のところは毎日ということで測定しています。それから、各小中学校等、これについては1週間に一度測定をして、その数値をホームページ等に公表している状況にございます。

それから、3点目でございますが、総合窓口の今後の方向性ということでございますが、案内につきましては新庁舎に引越しをする際に、建物が新しくなるだけでなく、職員の対応もやはりそれにあった対応をしていかなければならないということで、それぞれ研修を行いまして、スキルアップを行ったところでございます。その後、職員によります交代での窓口案内をさせていただいております。これについては、住民の方からは、結構親切になったというようなお褒めの言葉をいただいております。これの今後の方向性でございますが、一応現在の総合案内につきましては、3月いっぱいということで、一つの方針として町の内部で決定をしております。4月以降の対応については、また新たに町内の中でコンセンサスを得ながら次のステップに向かっていきたいというふうに考えております。

それから、交通指導隊でございますが、各地区の人員でございますが、吉岡地区が9名でございます。それから、宮床地区が6名、小野地区が1名、もみじヶ丘地区が3名でございます。それから、吉田地区が6名、鶴巣地区が1名、落合地区が2名ということで、全部で25名でございます。なお、班編成につきましては4班編成になってございます。この班編成につきましては、過日その班ごとのバランスが悪いということで、指導隊の中で協議させていただきまして、それぞれ5名から7名ぐらいの人員に割り振りを変えたというところでございます。

委員長 (秋山富雄君)

堀籠日出子委員。

それでは、まず交通指導隊の方から。25名で地域の行事、それから町の行事等々に活動いただいておりますわけなんですけれども、これは4班に分けて人数を割り振りしてるということなんですけど、もみじヶ丘、それから杜ノ丘、これ杜ノ丘は特に人数がふえているわけなんですけれども、何かよく指導隊の皆さんからですと、やっぱり地域内でも結構行事がいろいろあって、出勤する日数もあるようです。なので、もみじヶ丘、杜ノ丘、そういう人口がふえているところにもやはりもう少し指導隊の人数をふやしていただいて、そしてそういう杜ノ丘なりもみじヶ丘での行事のあるときには地域の方々がそこに、地域に行って、そしていろいろな活動をしたほうがよろしいんじゃないかなと思うんですけれども、杜ノ丘あたりの指導隊の配置についてはどのようにお考えなんでしょうか。

災害対策費につきましては、農作物、これ持ち込んで測定するということなんですけれども、これ露地栽培が一番いろいろな心配をされる方が多いと思うんですけれども、これ持ち込んだときに測定した数値、そうしますとこれは「健康に影響はりません」とホームページで出してるんですけれども、やはりこの作物を持ってきて測定したときに、町で測定したら異常ありませんという、何かそういう証明書という、そういう大きいものではないんでしょうけれども、そういうの出せるものなのか。ちょっと聞いてみますとなかなか露地栽培で商売というか、直売してる方、それから山菜をとっている方、いろいろいらっしゃるんですけれども、自分のうちでも食べるものに対してもそうだと思うんです。そんな中で、測定、特に販売する方なんかは、お客さんから「これ本当に大丈夫ですか」というふうに聞かれたりするということもあるんです。そして、ある程度大量に生産する方は独自で調べて異常ありませんとは言えるんですけれども、やはり個人の心配ありませんというのと、やっぱり公の場の、大和町でかったら大丈夫でしたよという、その証明書によってお客さんの対応が大分違ってくると思うんです。なもんですから、もしそうやって持ち込んで測定した場合、そういう証明書みたいなものは発行できるものなのかどうかお尋ねいたします。

それから、総合窓口業務、これは4月からまた新たにということなんで

すけれども、今までですと職員の方々がかわるがわる業務に立ってたんですけれど、やはり私もうこの窓口業務がなければまた大変だと思うんですよ。これから人口がどんどんふえて、新しい方々がふえてる中で、やはり窓口業務がなくなるというの、これはすごく町民にとっては不便なことも出てくると思うんです。それで、新たにということなんですけど、これ今まで職員の方々が交代で業務に当たってるんですけれども、これは職員じゃなくて、パートとかそういう若い女性の方というか、そういう、職員があそこに交代で立たなくてもいいんじゃないかと思うんです。別な、本当にパートの時間を決めて、パートの方にあそこに、案内にいていただいて、そして総合案内の役割を果たす、そういう方向も考えられるんじゃないかなと思うんですけれども、その点についてお伺いいたします。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

交通指導隊でございますが、これはその地区だけの指導に当たるというわけではなくて、町全体の中でのそれぞれの当番を決めていただいて派遣するというようにしてございます。ですから、今回4班体制にしたというのは、一つは連絡方法に前は一般で隊員が二人ぐらいしかいないというところと、十何人がいるというような、非常にバランスが悪かったものですから、これについては是正しようということで話し合いをしまして、4班体制に改めて行ったわけでございます。杜ノ丘地区の指導隊員というようなお話をいただいたんですが、いろんな場面で指導隊の隊員の養成ということで、いろいろお願いをしておるんですが、なかなか後継者が見つからないのが今の状況でございます。特に鶴巣、落合地区の交通指導隊員がかなり少ない状態にございますので、そういった意味からも地区のバランスをとりながら交通指導隊員の養成をしていきたいなというふうには考えておるんですが、特に杜ノ丘地区は今人口急増地区でございまして、ここから隊員もぜひ養成をしていきたいと考えておりますので、機会をとらえまして、その要望をしていきたいなという

ふうにご考えてございます。

それから、放射能に関する農作物の持ち込みでございますが、これにつきましては先ほど申しましたとおり、まだ機種が確定をしない状況なので、ちょっと具体的にどういう内容で測定ができるかということは申し上げられませんが、ただ、検体といいますか、その持ち込むものにつきましては、単位が1キロ単位で一応測定をすることになっております。1キロですから結構な量なんです、材料をその容器の中に刻んで入れると。5ミリぐらいに切った状態で入れるように、それを持ち込んでほしいと、これまで測定をしている前例の自治体でのお話でございました。なおかつ、検出する下限値ですね、これは器械の性能というのもあくまでも参考値だということで、要するにそれぞれの検査機関で発行しているように、正しい数値で測定をするというわけじゃなくて、あくまでもこれは参考値としか出せないということでの機種だそうでございます。20ベクレル以下ですね、これは検出ができないという状況だそうでございます。ですから、それ未満の数値に対しての、例えば水とか、そういったものの基準値があった場合については、そこまではちょっと測定はできないという内容だそうでございます。そういったもので、あくまでも基準については一応目安だということで、もし基準を変えた場合については、飲食の自粛等、あるいは精密の検査を受けられるように専門の機関の方に紹介をするというような形での考えをしてございます。証明書を発行できればよろしいんでしょうけれども、あくまでも参考値でございますので、持ち込んだ検体の、その出た数値だけしかお話ができない。なおかつ、例えば山菜とか、そういったものを持ち込まれても、場所が特定できないと。あるいは、いろいろなものが入ってしまった場合に、その現品がどれで数値が高くなっているのかという特定がなかなか難しいという状況もございますので、町としてはあくまでも参考値で、参考にさせていただきたいということで、証明書を発行するまでの詳しい測定の内容には至っていないということでございます。

それから、総合案内の窓口でございますが、当然これまで非常に住民の方からのいろいろなお言葉をいただいておりますし、なおかつ非常に町の雰囲気はよくなったということをお話をいただいておりますので、こ

れについては何らかの形で継続すべきだろうということで考えております。ただ、これまで職員がローテーションを組みながら当たっておったんですが、果たして今後もそれがいいのかどうか。これについてはもう少し内部の中でいろんな意見を集約しながら方向性を決めていきたいというふうに考えております。

委員長（秋山富雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

交通指導隊につきましては、なかなか地域からの後継者も見つからないということでしたけれども、やはり杜ノ丘につきましては、やはり人口がふえている状態なので、ぜひ杜ノ丘には数名の指導隊の配置は必要かなと思いますので、ぜひそういう指導隊員の養成に力を入れていただきたいと思います。

放射能につきましては、測定してもなかなか難しいのかなということでは理解できました。ただ、露地栽培のものなんかが、やはり持ち込まれたときに高いですねとか、低いですねとはたぶん教えていただくと言っただけなんだと思いますので、やはり安心して口の中に入れられるような、そういうふうにしていただくためにもいろいろなご指導をこれからもお願いしたいと思います。

窓口業務につきましては、やはりこれはなくては町民が不便を感じるわけですので、ぜひ、職員が忙しい中交代で窓口に立っているわけなんですけれども、やはり職員ではなくて、もっと別な方向でもやれる業務じゃないかなと思いますので、それらも検討いただければと思います。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

杜ノ丘については、行政の区長さん等を通じましてなお後継者の配置

について検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、放射能でございますが、奇襲的に、あくまでも参考値だということでのお話でございますので、こういつて持ち込んだ野菜が基準以下でありますよということで、それがわかれば安心した食材ということで判断できるのではないかなということでございますので、こういつたこともこれから一生懸命PRしながら、安心・安全に努めていきたいというふうに考えております。

それから、窓口業務でございますが、これまで職員でやったという意味がもう一つ別な意味がございます、一つは職員のスキルアップ、いわゆる接客ですかね、そういったもののスキルアップをするために、それぞれ職員がみずからそれを経験するということが非常に大事だということで始まったわけでございます。ただ、2年ほど経過してございますので、その目的が十分達成されたというふうには考えておりますが、なお、内部の方で検証しながら次の段階の方に取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（秋山富雄君）

ほかにありませんか。 15番中山和広委員。

中山和広委員

二、三お伺いをします。

一つ目は、職員研修についてお伺いします。今回の議会の中で、職員がことしは10名退職すると。それから、この4年間で43名でしたか、退職するというようなお話がございました。そういう中で、職員の意識の改革といいますか、教育、これ非常に重要なところでありますが、そういう中で第2次実施計画53ページで、職場内研修、自己研修というふうにあります。前にも、去年も予算の中でこの話をして経緯がありますが、やはり職場内研修の重要性、これは人づくりでは非常に重要なことではないのかというふうに思っております。そういう中でどういう研修をしようとしているのか。

それからもう一つは、職場外研修に行った職員が、それが帰ってきて

受講しない職員にそういうものを教える機会をつくるという、それも非常に重要なことだというふうに思っています。そのやり方、さらには自己研修であります、これは予算を伴って研修をさせる、そういうことなのかどうか、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、職員が現在193名いるというようなお話を聞きました。その中で、町外居住者は何名いるのか。それに対する通勤費、どの程度支出しているのか。これは、大和町の職員として町外に居住するという、住居を構えるというのはどういうことなのかどうか、それに対する対応はしているのかどうか。ぜひこれはすべきだというふうに思いますが、その考え方お伺いしたいというふうに思います。

それから、予算書の35ページの19節、負担金補助金、これは去年も、毎年取り上げておりますが、ふるさと産品開発協議会、25万円、これはみやとこワークショップだと思いますが、これはいつまで補助金というものを落として出そうとしているのか。独立をさせるという、そういう予定はないのかどうか。自分たちで運営ができるような。これは、話を聞きますと平成11年から補助金を支出をしているということでもありますから、もう10年以上もそういう支出のあり方がいいのかどうか、その辺をどういう検討をしているのかお伺いをしたいというふうに思います。とりあえず以上です。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

職員研修についてのお尋ねでございます。本年3月に退職する予定の職員は10名でございます。なおかつ、ここ4年間で退職を予定する職員については43名というふうになってございます。こういったことから、次の世代を担う職員の育成というのは大変重要だというふうに感じております。そのためにも研修を充実させるということと、それからやっぱり自己啓発をしっかりさせて、その責務をきちっととらえる職員を多くつくる必要があるのではないかなと考えてございます。

職員の研修につきましては、大和町の人材育成基本計画を作成いたしました。その職員のあるべき姿を求めております。これにつきましては、一般質問の町長からの回答もあったとおりでございますが、具体的な研修の内容でございますが、これにつきまして職場内研修と職場外研修と、二つの研修を行っております。職場内研修につきましては、職員のスキルアップのためにいろいろな方策を講じておりまして、本年度につきましては、救急救命の講習を職員に受けさせたということで、これは全職員を対象にしておるんですが、一度に全職員なかなかできないので、これは何年かにわけまして、全職員がその救急救命ができるようにということでの考えをしております。また、このほかに、研修の内容といたしましては、例えば職場の中での接客を上げるといいますか、そういったものの研修のために、講師をお招きをいたしまして研修を行っている状況でございます。また、新人職員につきましては、これはほかの自治体と共同ではございますけれども、船形山の登山研修を行っております。外での研修ということなので、他市町村の職員との交友の場もありますし、やはり大和町の中の自然を直接肌で感じる機会をつくるということで、そういった研修も必要であるということで、今後も続けていきたいというふうな考えを持っております。

こういった研修のほかは、階層別研修を行っておりまして、これは初級、中級、あるいは管理職、それぞれの段階に応じてそれぞれ必要な知識等の習得を研修所に派遣をいたしまして研修を受講させていただきます。そのほかに、専門の研修というのがございます。これは、例えばパソコンのスキルアップのための研修でありますとか、あるいは専門の研修として例えば税の研修でありますとか、そういった研修に出させております。その結果、持ち帰ってその研修をほかの職員の方にもお知らせする、その内容を知らしめる機会が必要ではないかということなんです。が、それぞれの部署のところで研修を行っておりますので、この専門の研修につきましては、その担当課の中で報告をさせている状況でございます。ただ、全体的に今必要であるという内容であれば、これは全職員に研修の成果を発表させる必要もあるのではないかなというふうに思っております。ただ、23年度はあまり大きな研修というのが、震災の関係

でちょっとできませんでしたので、平成24年度はやはり人材育成にもう少し力を入れながら、自己研さんのできるような自己研修をもっと多く取り入れながら、その機会を務めていきたいというふうに考えております。

それから、町外居住者でございますが、大和町内の居住の職員は128名でございます。全体の65%ということで、町外居住者は35%に上っております。もともと町内に居住しておいた職員が町外の方に転居するというのも何件か見受けられております。採用するときは特に居住地をどこに構える予定ですかということは一応確認はいたすんですが、それぞれ自己の都合によりまして町外に転居する職員もおります。こういった職員については、やはり総務の方から職員の方にその理由をきっちりと確認するとともに、町職員としてやはり緊急時にすぐ駆けつける必要があるので、その意識は十分持って対応してほしいということで、一言つけ加えさせてからその転居の確認をさせていただいているところでございます。

大変申しわけない、ちょっと人件費ですね、通勤手当の総額、町外者の総額ちょっとつかんでませんので、あと後ほど説明させていただきたいと思います。

それから、負担金の関係でございますが、ふるさと産品の方ですね、25万円ほどの活動の助成金を出しております。これにつきましては、毎年、平成11年から支出をしておるわけなんでございますが、この協議会に対して委員おっしゃるとおり、早く自立をしていただきたいということが基本にございます。本年予算を編成するに際して、これまでの活動の内容を精査をさせていただきました。なおかつ繰越金が若干あるということなので、その補助金については5万円ほど減額させて交付をすることにいたしました。これは、少しずつ、一度に補助金をゼロというところにはなかなかいかないものですから、時間をかけながら自立ができるようにして、なおかつ補助金は削減をして、最終的には全く自立で運営ができるようにというふうに考えてございます。

委員長（秋山富雄君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

まず、職場内研修であります、特にお話を伺いますと、課長、いわゆる管理職がことしと来年で全員退職されるというようなお話も聞いておりますが、そうした場合、新たないわゆる後継者といいますか、新たに管理職に任用、登用しなくちゃいけない、そういう時代はすぐに来るわけでありますから、そのためにもこの職員研修というのは非常に重要なことだというふうに思います。私はやっぱり、特に管理職になる、そういう方々に対する知識を深めるとか、さらには管理職としての心構え、そういうものをきちんと教えていきながら来るべきそういう職に就いた場合の対策が講じられるということをしちんとやるべきだというふうに思いますので、そのことをお話を申し上げたということであります。それで、特に自己研修、これについてはどのぐらいの人数を予定して取り組みをしようとしているのか。そのこともお伺いしたいと思います。

それから、職員の町外居住35%あるということでありますが、35%というのは非常に大きい数字だというふうに私は思います。今課長の話だと35%と言いましたよね。35%の職員が町外に居住しているという。このことは、必要のない通勤費を支払わなくちゃいけないということ。それから、災害等で緊急に招集する場合の対応が可能なかどうか。それから、町外に居住されるということは、当然町民税も居住地で支払うということになると、何のために町の職員、大和町の職員になっているのかという。一方、町民は重税感があってもきちんと納税しているという。一方では町の職員がほかに税金を払わなくちゃいけないという、そういうことがあっていいのかどうかですね。その辺も含めて、町としての対応というものはもったきちんとすべきではないのかというふうに思います。

それからワークショップ、今まで町の補助金のあり方というのは、少なくとも3年とか5年をひとつの区切りにして、そこで自立できるような、そういう交付のあり方だったというふうに思いますが、それがなぜこの組織だけ10年以上もこういう形で出さざるを得ないのか。その辺の

あり方についても本当に検証してきているのかどうか、それを伺いをしたいというふうに思います。

それから先ほど質問はしませんでした、ことしの予算の中で職員の退職組合に対する積み立て、1億3,200万積み立てをしております。去年よりも2,000万ほど多くなっているということで、この状態が先ほどの質問と関連しますが、ここ4年ぐらいで43名も退職をするといった場合、財政的な負担としては十分に耐えうる状況にあるのかどうか、その辺をお伺いしたい。以上です。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

管理職ですね、ここ4年で総入れかえという状況になります。特に今課長、あるいは局長をしている職員につきましてはここ2年、あと、一番若くても3年というところで退職をする状況になってございます。そういった意味から、やはり人材育成といいますか、それぞれの職務での意識を強く持たせる必要があるのではないかなというのは、これはやはり相当強く認識をしているところでございます。研修におきましてそれぞれ職責、職階に応じた研修をする必要があるというふうに考えております。例えば管理職であれば管理能力の研修ということで、これは現在管理職になっているものではなくて、次の段階にその管理職を迎えようとする者、そういった者を対象にする必要があるのではないかなと考えております。また、中堅職員につきましては、やはりいろんな事業、プロジェクト等を担いながらその資質を高めていく必要があるということで、中堅職員については中堅職員なりのテーマを与えながら研修をさせていきたいというふうに考えております。また、初級職を含めて一般職員については、いろいろ政策能力なり、法令的なものを含めまして、そういったものの研修をさせてスキルアップをさせる必要があるのではないかなというふうに考えております。こういったことから、特に中堅職員については、自己研さん、自分でテーマを見つけて、それを一生懸命

研さんをする必要があるというふうに考えておりますので、中堅職にスポットを当てた考えで自己研修をさせたいというふうな考えを持ってございます。ちょっと人数等は予算の中でその人数を確定をさせていきたいというふうに考えておりますが、まず、これまで手上げ式といいますか、総務の方から各課の方に照会をかけて、研修を申し出てくださいという方法でこれまでやっておったんですが、業務のかち合う時期になかなか研修に出せないというような時期がございますので、年度当初に、もう一方的に職員を指名をしながら、こういった研修に行きなさいというふうに指名をしながら研修に出すのもひとつの方法ではないかなというふうにも考えてございます。

それから、町外居住者35%ということで、3分の1が町外居住者に今なっております。ただ、その範囲は全部が遠方というわけではございませんので、黒川郡内、富谷、大郷、大衡等に住んでいる職員も32人ほどおりますので、災害時になかなか遠くて駆けつけができないという状況ではなくて、ある程度の距離がある中での招集をかけられるので、これについては町外居住者だからというわけではありませんが、緊急時にはどこにいても職員は駆けつける必要がございますので、その認識はやっぱり強く持たせる必要がありますし、日ごろからそういった訓練を行いながら緊急時には職員がすぐ集まるというふうな体制をとっていきたいというふうに考えてございます。町民税も町外に支払っていると。なおかつ通勤手当も支払うということで、町としてはやはり大きな損失ではあります。委員おっしゃるとおりでございますし、職員にはやはりそのことも強く認識をさせて、やはり町外の居住者でも何らかの機会をとらえて町内に戻るような形での、そういった指導もしていきたいなというふうに考えております。いろいろ個人の都合、自己都合で町外に出ていく職員も結構おりますので、その前段としてもう少し大和町の職員であるという意識づけを徹底していきたいというふうに考えております。

それから、ワークショップでございますが、おっしゃるとおり10年以上補助金を出しておりますが、基本的にはまちづくりの活動団体ということで支援をしておりますが、やはり一定の期間で独立、自立をさせて、そういう形の方向性をとるとというのが基本だというふうに考えてお

ります。これまでずっと同額を支出しておったんですが、今回見直しをさせていただいたということで、さらに自立を促すためにいろいろ指導しながら1日でも早く補助金なしで運営できるような形での対応をとらせるように指導していきたいというふうに考えております。

それから退職組合の負担金でございますが、本年1億3,000万円ということでございますが、ここ4年ほど10名以上の退職者の予定がされているということで、それに対応する町の負担分ということでございます。これが済みますと、退職予定者については多くとも五、六名という状況になりますので、まずこの4年間はひとつのピークではないかなというふうに思っております。これが財政的な負担になっているんだという話でございますが、そのピークを越すために今しっかりと対応していきたいというふうに考えてございます。

委員長（秋山富雄君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

最後に課長、一つだけお伺いしますがね、職員研修の中でこういう質疑に対して課長だけが答弁している。これは決して職員教育にはならない。私はそう思う。こういうところからやはり経験をさせることによって知識を深めたり、職員としての心構え、それが育つというふうに思いますので、ぜひこれからは課長だけが答弁するのではなくて、せっかくここに職員を招集しているわけですから、一人一人担当者に答弁をさせる、そういう機会をつくるのが私は職場研修の大きいものがあるのではないかというふうに思いますが、そのことについてどういうふうに考えますか。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

機会があるごとに職員についていろんな経験をさせるということは非常に大事だというふうに思っております。予算特別委員会なり、決算特別委員会で責任ある回答をしたいということで、ちょっと立たせていただいておりますけれども、それぞれ細かい数字、あるいは事業の細部については担当者がより詳しく知っておりますので、機会がありましたらそういった形でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

委員長 （秋山富雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

議会費ちょっと関連するんですけども、議会の印刷費ですね、これ議会ですべて局長に質問するんですけども、これ一般競争で議会広報やるんですけども、やっぱり議会でこれ言っても財政の方で一般競争でやるという観点から私こちちょっと関連で質問させていただきます。

私も広報委員会8年間やらせていただいた中で、今回また前年度、全国、また県で表彰いただいておりますが、その中にはいろいろ事務局等、また委員の方々のご努力がたぶん、確かにあったんです。それで、印刷会社がもう毎年入札で変わるということになると、本当に今までやってきたのががらっと変わるというので大変苦労しております。それで100万前後でオールカラーでやらせていただきまして、成果も上がっている中で、毎年印刷会社を変える必要があるのかと。そんなにこの金額が差がないのであれば、私は随意でもいいのかなと思うんです。今回で私も広報委員会委員を一応終了ということですね。次どうなるかわからないですけども、次の人たちのためにも、やはりこれは前からあったデータが、中村印刷、個名だして悪いんですけどね、ずっとやっておった中で次にすぐ石巻のある印刷会社、また仙台の印刷会社という、変わるとそのデータがまるっきりなくなる。やはり継続性があるものですから、そんなに金額が入札で変わんないのであれば、私はある程度の随意でやっぱり広報の方の一応熟知している会社にやはりしていただきたい

というのがまず一つの質問であります。

あと、30ページの1目1節区長報酬ですね、これは区長報酬今度まだ杜ノ丘三つに分かれるということで二人ふえるんですか、これの区長報酬の固定と戸数割ですか、それをちょっと教えていただきたいと思えます。

あともう1点は、これさっきも交通指導隊の話が出ておりましたが、これは条例で定員が何名と決まっておるのでしょうか。ずいぶんばらつきがあって、鶴巣なんかは1名、吉岡は9名、いろいろあるでしょうけれども、この地割、または条例で定員が何名、さっきふやせという話もあったようですが、これが条例でどういうふうになっているのかお伺いをいたします。また、隊長、班長、隊員の報酬いくらなのかも教えていただきたい。

あと、職員の向上、いろいろが出ておりましたが、私、議会中継を1階の、下のモニターだけでしか見られない、今、状況ですよ。やはりパソコン、職員全部モニターあるわけですから、やっぱり議会の中継は職員にも、仙台市でも県でも見ておりますからね。やはり自分が担当した課が、だれかが質問をした場合、やはり今一問一答でね、昔なら一括で町長が3回答えるというのは、課長が言ってこういう答えだよというふうに口頭で言えるでしょうけれども、一問一答でいろんな質問、答弁が出てくる。やはりそれが出てる課長さん方がこの課員全部知らされるかといったら、私はそれは無理かなと。やはり自分の担当課の質問あった場合は、やはり職員だってそれを見て、こういう質問があったのか、こういう町長が答弁したのかというのは見せてもいいのかなと。やはりそれも仕事の一つでないかと。それが職員の資質向上ね、いろんなそういうのにつながっていくのかと。ここで課長たちが聞いていって、職員たちは今議会で何が起きているかというのはわかってないんですよ、はっきり言わせてもらおうと。ですからやはり職員が議会の中を、どのような話し合いしてるのかというのを逐一知る必要があると思えますので、その点もどのように考えてるのか、答えをいただきます。以上であります。

委員 長 （秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、平渡委員さんの議会の広報の発注の方法とか、そういった関係の入札のあり方のご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、議会広報につきましては、全国、あるいは宮城県で表彰になるというふうな、大変なすばらしい広報、私ども職員といたしましても大変感謝を申し上げますところでございます。この入札のあり方につきましては、地方自治の趣旨でございます最大の効果を上げるために最少の経費でもってやるというふうな大前提でもって入札執行につきましては実施をさせていただいているところでございまして、このやり方につきましては、町の指名委員会でもってその内容につきまして協議をし、そして実施をしているところでございます。ただ、その作業工程におきまして、かなりの負担が伴う、あるいはそのやり方につきましては著しい支障が出るというものにつきましては、この指名委員会におきまして、そういった案件をいろいろ協議しながらよりよい方向というような形で、必ずしも単年度の入札じゃなくて、債務負担行為をとっての数カ年でのやり方なり、あるいは随意契約というふうな方向もあるところではございますので、その内容につきましてはどういったところが編成するに当たって難しいのか、そういった内容等をいろいろお伺いをして、対応等につきまして調査をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

区長報酬でございますが、まず平均世帯割、これは各地区区長さんの全部の平均額支出してございます。これは30万8,000円でございます。それから、世帯割額というのがございます。これは、各行政区の世帯の数

に応じてそれぞれ加算をしているという状況でございます。100世帯までは11万6,000円でございます。100世帯を超えまして、200世帯までにつきましては、1世帯当たり900円を乗じた金額でございます。ですから、200世帯ある場合については11万6,000円と9万円が加算されるということでございます。同じように300世帯までについては1世帯当たり700円を乗じた金額でございます。それから、301世帯を超えた場合については1世帯当たり500円を乗じた金額でございます。400世帯を例にとりますと、平均割額30万8,000円とそれから世帯割の分が9万円、3万5,000円、それから500円かける100世帯ということで、400世帯の持つ行政区の区長さんについては48万3,000円という金額が算出されるわけでございます。

次に、交通指導隊の定員でございますが、条例上の定数については28名になってございます。現在25名ですから、なお3名の欠員を生じている状況でございます。報酬でございますが、指導隊の隊長については、年額で12万2,000円、副隊長につきましては9万6,000円、それから班長につきましては5万9,000円、隊員につきましては4万3,000円でございます。このほかに出動手当というのを支給してございまして、これについては1回当たり300円の支給をしている状況でございます。出動手当については、これに加算するという内容でございます。

それから、先ほど議会中継のお話と申しますか、ご意見をいただきました。職員に対してもその状況を知るべきではないかというお話でございますが、まず議会中といえども職務に専念する時間帯でございますので、意思としては議会に出ていない職員については職務に専念をすることなので、そういった考えから議会中継等を見る機会はない状況でございます。ただ、ここの中でいろいろ意見等のやりとりがあった内容については、それぞれ各課でその課長が職員の方にその内容を伝えるということにしております。復命を速やかにすることと、あともう一つこの内容についても町長等に速やかに報告するというところで、報告をさせていただいている状況でございます。職員一人一人がパソコン上で中継を見られるようにすべきかどうかということにつきましては、これはもう少し内部の中でやはりいろんな意見を踏まえまして、その方針を決めるべきではな

いかなというふうに考えております。

委員長（秋山富雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

さっきの議会広報ですね、そのような随意契約でできるのであれば、やはり早速。私もとにかく苦勞した方です、いろいろ事務局も特に、すぐ何かあれば飛んできてくれる業者であれば、近くでね、いいんですけども、遠ければ全然来ないで、修正いくらかけても、何回もやり直し、やり直して、本当に出す寸前まで修正がかかるような状況です。誤字、脱字、またこっちで要望したとおりのものができてこない。本当にただ私たちはつくっているだけでなく、ある程度読みやすいように、皆さんが親しみやすい広報づくりに本当に専念している者にとっては、本当にこっちに出したものができてこないというのが一番、なんというんでしょうね、憤りを感じるころであります。それで、私も今回で終了であります、やはりやめるからどうでもいいやでなく、次のために私はしっかりとしたものをしていきたいというわけで今質問させていただいておりますので、何とかあまりにも値段がちがわないのであれば、やっぱりその方向でよろしくお願いをいたしたいと思えます。

あと、今、区長の方ですけれども、それに戸数割の文書費みたいなものはないんですか。これで終わりですか。これで終わり、ああ、そうですか。何か相当なある程度戸数が多ければ報酬がすごく多くなって、結局あまりにも高くなってきているんじゃないかなというような話もあったもんですから、今質問させていただきました。

あと、今勤務中と言いますが、やはりそのモニター見るからさぼっておるんじゃない。全職員が仕事をしないでそれを見ろと言ってるんじゃない、手のあいた、またその自分の担当の質問のところだけ見たいというのは、私は仙台市の方々、県の方々はさぼってるのかといったような状況じゃないと思えますよ。やはりそういうことも研修にいったからって職務しないで、そっちに行ったからって結局仕事でなく研修を受けに行くわけで

すから。私その見るのだって研修の一環でないかなと思いますよ。やはりそういうことにして、さっき言った通り一問一答で今やってるわけですから、やはり逐一課長が全部町長の答弁を職員に伝えるということは無理です。ですから、その時だけでいいですから、今から町内でいろいろ話し合うということで、前向きにしていればと思います。その点で1件ずつ答弁お願いします。

委員長（秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

入札制度につきましては、多くの企業の方々、あるいは業者の方々に公平にそういった仕事の機会を与えるというような形で執行しているものでありますけれども、そういった原則を踏まえながら、よりよい事業の執行のためにはというような形での効率性を比べながら指名委員会なりでいろいろ検討をして内容につきましては精査をしてみたいと思います。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

議会の中継につきましては、そのあり方といいますか、職員に対してどういうふうに伝えるかというのも一つの大きなテーマではないかなというふうに思っております。職員一人一人がパソコン上で見られる機会をすれば、やはり改めてネットワークを組む必要もありますので、さらにそのやり方、方法、あるいはその是非の論について、内部でいろいろお話し合いをさせて方向性を出していきたいというふうに考えております。

「休憩」と呼ぶ声あり。

委員長（秋山富雄君）

それでは、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

委員長（秋山富雄君）

馬場委員。

馬場久雄委員

それでは3点ほど質問させていただきます。

74ページの委託料の中に入っておるんですが、今年度の新規事業といえますか、主要な施策概要の中にも書いてあります。防災無線放送施設のデジタル化改修事業ということで、とりあえずは今回業務委託を予算化されておりまして、こちらの第2次実施計画の資料を見ますと、工事が1期、2期と26年度まで書いておりまして、3億1,400万ぐらいの予算化されておりまして、中身は28年度へ向けてデジタル化の改修期限に向けての設備の改修というふうになっておりますが、従来の、今までの防災無線の設備と比べてどういった点が改善されて、どういったメリットが出てくるのかということをもう少し詳しくご説明いただきたいと思えます。

それと、同じ項目なんですが、委託料の中で18万9,000円、職員消防団住民連絡メールの委託料というふうになっておりますが、これはどういったことでこの委託をしておるのか、これもあわせてお願いいたします。

それから、ちょっと戻りますが38ページの13節1項の委託料なんですが、表彰式の会場設営に10万5,000円書いてあります。この表彰式というのは大和町功労者の表彰式だけなのかどうか。また、これはことしの場合にはこっちの新庁舎の方の301会議室でやったんですか、今後もずっとそう

いった形で功労者の表彰式を実施する予定なのかどうかあわせてお伺いします。

あと、もう1点なんですか、ふるさと寄付金、財政課の方にちょっとお伺いします。こういった震災を踏まえての年、1年経過するわけなんですけど、ふるさと寄付金の項目で、一応項目だけ入っております。こういった善意に対する、寄付金に対する見込みと申しますか、ご期待というか、そういったものどういうふうにとらえていらっしゃるのか財政課の方に説明していただきます。

あと、さっき職員の資質の向上ということで、中山議員が質問しておりましたが、副町長ちょっと手を上げたんですけど、説明したかったと思うので、最後にひとつそれもあわせてお願いいたします。以上です。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

まず防災無線のデジタル化の改修事業でございますが、これにつきましては、今アナログで放送設備が設置されております。これをデジタル化ということで、現在の防災無線については改修の時期に到来してございますので、改修する場合についてはこれまでのアナログ放送ではできないということで、デジタル化を目指すものでございます。これまでと比べてこういったメリットがあるのかということでございますが、デジタル化になりますと、その汎用性というものが広がります。例えば双方向の連絡が可能になるということで、子機の方からそれぞれ情報を送ることが可能だというふうになります。それから、音声そのものは同じ、デジタル化するだけで変わるわけではないんですが、これまでよりもデジタル化にされることによってより明瞭になるというお話を聞いてございました。これは変換の内容でそういう形になるということなんですか、これまで音声をとらえての放送ということになっておりましたので、そういった意味からするとこれまで聞きづらいというところは多少解消されるのかなというふうに考えてございます。また、データに置き

かえられるということでございますので、方法によっては文字放送とい
いますか、文字盤で表示することも可能だということに聞いておりま
す。これは具体的にそれをどこまで取り入れるかというのは今後の検討で
ございますが、すでに基本設計を行ってございますので、その基本設計
をもとにいろいろこれまで防災無線に対するいろんなご意見をいただい
ておりますので、そういった内容を踏まえまして、どこまで反映される
か、反映させることができるのか、中身をもう一度確認をした上で実施
設計の方に入っていきたいなというふうに考えております。

それから、2点目の職員住民メールの委託料の件でございますが、これ
は危機対策担当の高橋さんの方から説明をさせていただきたいというふう
に思っております。

それから、表彰式でございますが、会場設営委託費ということで計上さ
せていただいておりますが、これまでまほろばホール等ですね、いろい
ろな事業と抱き合わせをしながらより多くの方に祝っていただきたいとい
う趣旨で、そういった形をとらせていただいておりますが、新庁舎がで
きたということで、改めてもともとの考えとしてはやっぱり新庁舎の中
で行うべきではないかという検討を行った上で、平成23年度は11月3日とい
うことで、文化の日を基本にして表彰式を実施したいということで方針を定
めて23年度実施したわけでございます。今後については新庁舎でずっとや
るのかということなんですが、ある一定の節目のときは、もう少し大きな
会場で、そして多くの方にやはりお祝いをしていただくという趣旨から、
節目の年には何らかの形で抱き合わせた形でそういった検討もしてい
きたいなというふうに考えてございます。

すみませんが、住民メールの委託料については高橋の方から説明させま
す。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり参事高橋正治君。

総務まちづくり参事（高橋正治君）

それでは職員消防団住民連絡メールについてご説明いたします。今月

号の、3月号に、広報にも載せておりましたけれども、まず第一点は、防災無線が聞こえにくいという声が多くありまして、これをメールで登録した方々にお知らせをしたいというのが第一の内容でございます。それで、内容的には不審者情報とか、町のイベントとか、そのようなものについても広報したいというところでございます。また、職員につきましては、災害時に緊急の連絡につきましてすぐに全職員に一気に連絡をしまして出勤可能かどうかを確認するというものです。あと、消防隊につきましては、本来でありますと各分団長に連絡しまして、そこから各班長、部長に行くんですけれども、必要な場合は全団員、あるいは各分団に分けて招集の命令を出すというような形をとっております。以上でございます。

委員長 (秋山富雄君)
財政課長八島勇幸君

財政課長 (八島勇幸君)

馬場委員さんの寄付金の24年度の見込みというふうな形のご質問でございますけれども、まずその前に平成23年度につきましては、教育費寄付金といたしまして、匿名の方1名からの寄付金があったところによりまして、教育費については若干多めに1万円というふうな形で見込みをとらせていただいたところでございます。ふるさと寄付金につきましても、眼科医の方から1件申し出があったところでございますけれども、こういったことにつきましては、宣伝があまりされないというようなこともあるのかどうかわかりませんが、あまり状況が少なかったというふうな経過がございまして、今後につきましてもうちよっとふるさと寄付金につきましてはPRをしながら広めていきたいというふうな形で感じているところでございます。

町といたしましては、多くの寄付金をちょうだいしたいというふうな形が財政課としての本音でございますけれども、23年度につきまして、災害関係におきましてかなり大きな災害がありまして、4件ほどもう寄付金をちょうだいしております。総額につきましては210万円というふう

な現在の状況でございます、これにつきましては23年度の会計に入る予定でございます。

24年度につきましては、こういったことを勘案しながら、とりあえず科目設定というような形での予算をとらせていただいたものでございます。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

職員研修の考え方ということでございます。

町といたしまして、人材育成基本計画に基づきながら、一つは職員の自己啓発の部分がありますし、意識改革の部分もございます。それで、それぞれの階層ごとに研修を実施しているというのが基本でございます。先ほど来から退職者多いということも踏まえまして、ことし、去年を含めて特にやっています人事評価制度、その中に課の目標、それから個人の目標、その設定で期首、それから中間、年度末、3回職員については課長が面談をして、それぞれの仕事の状況なり何なりを、意識の持ち方を面談をやってございますし、管理職につきましては私が期首からずっと状況がどのようになっているのかというのを把握して、そして次の年度につなげていきたいという部分での人事評価もやってございますので、そういう部分の状況を加味しながら職員の研修をこれからもそれぞれの研修の方向性を見出してやっていきたいということでございます。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

9番馬場久雄員。

馬場久雄委員

今ご説明いただいたんですが、デジタル化ということで、いろいろ今後双方向可能とか、音声で明瞭になるとか、これは音声で明瞭になると

いっても今まで問題になっているハウリングとか、そういったものまでは直らないだろうと思うんですが、明瞭になった分だけ聞き取りやすくなるのかなというふうには思っています。これは28年度のデジタル化を目標にということなんですが、こういったことで切り替えになるのは第1期工事とか第2期工事とか、部分的にそういったデジタル化で直していくのか、一斉にそろってから全部切り替えるものなんですか。その辺もちょっと説明加えていただければと思います。

あと、職員メールに関してはわかりました。今現在、新規にといえますか、そういった職員の方、消防団の方は別にしまして、一般の住民の方で登録なさってる方、数字的に出てるのであればお教えいただきたいと思っています。

表彰式に関しましては、ことし私も11月3日でしたかね、出席したんですが、やはりこういったおめでたい席でありますんで、ちょっと私も出席してて感じたんですが、やはり千葉課長も担当して、司会進行の方も名前を間違ったりとか。表彰者の名前を間違えるというのはやっぱり少し緊張感が足りないんじゃないかと思って。また、受けられる方もやはり自分自身も別に結婚式みたいに正装でとかそういった指示も出してないわけですので、まあ新庁舎でやったからそういった結果になったのかな、それであれば逆にそういった会場の設定というものをひとつプラスアルファで考えるのであればまほろばホールでそういうおめでたい席をお祝いしてやるというのも考え方の一つではあるんでしょうけれども、人数が少ないからとか、人数が多いからとかといって緊張感をなくしたんではやはりまずいと思うんですね。ですから、そんなに受賞される方も礼服でということではないんですが、その辺もし差支えなければできるだけそういった見合う形でやってもらう。また司会者の方も決して人の名前を取り違えて間違えるということのないように、この際ですからぜひお願いしておきます。

それと、ふるさと寄付金は今年度はこういった状況でございますので、いろいろやはり強制ではないんで、皆さんが震災地といいますか、こういった被害を受けた地域に対する気持ちのあらわれでありますので、できるだけ、課長言うように財源的にいただければ助かるもんです

から、そういった努力をいま一度考えて発信したらどうかなというふう
に思っております。

それから副町長、ですから職員の研修はいつもそういった形でやって
おるということわかりました。さっき質問、質疑がありました、この特
別委員会には課長以外にいろんな担当の方々来ておるもんですから、そ
ういう中でそういう経験もすると。そういうことで自分の担当してると
ころをこういうふうにしてるよということによって議会も行政の執行部の方々も、なるほどこういったことで丁々発止でやってるん
だということのいい機会だということで、常々の職員研修はそれはもち
ろんですけれども、めったにない、年に2回、今のところですね、年に
2回の場合ですから、そういったものを生かしてどんどん議会と行政側で
切磋琢磨しながらいいまちづくりをしていこうというひとつの手段です
から、それはもう再度、トップになる方は考えていただければというふ
うに思って質問したわけです。以上です。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

まずデジタル化でございますが、これは音声が明瞭になるというお話
を申し上げましたが、具体的にどのぐらいの聞こえがよくなるのか、ち
よっと実際に聞いておりませんので、説明だけで伺っておりますので、
まだちょっと確認はしておりませんが、現在のアナログ放送より、これ
は大分よくなるというようなお話は聞いております。ただ、デジタル化
になったからハウリングが起こらないのかといいますと、これは放送す
る子機の位置にもよりますし、当然放送機の真下にいらっしゃいます住
まいの方は、やっぱり特に大きな音とか、音が割れたりする可能性はあ
るということは伺っております。実際にどこまで是正されるのか、もう
少し研究をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

また、平成28年のデジタル化の期限ということでございますが、これに
向けてなるべく早い状況で開設をしたいというふうに思ってるんですが、

全体を一斉に切り替えをするわけではなくて、整備が終わった地区ごとに平行稼働するような形での切り替えを進めていきたいなというふうに考えております。

それから、町の表彰式でございますが、本当に表彰者の名前を間違えたところは非常に恥ずかしいということで、深く反省をしております。まさにそのとおりだというふうに思っております。非常にお客さんが少なかったということで、これもやはり大きな反省点の一つでございますので、やはりせっかくのお祝い場でございますので、やはり多くの方に祝っていただきたいというのが趣旨でございます。今回の新庁舎での開催を踏まえて、今後のあり方をさらにいろんな方面から研究していきたいなというふうに考えております。

委員 長 （秋山富雄君）
財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）
ふるさと寄付金につきましては、あまり活用がされてないというふうな状況下でございますので、委員ご指摘のとおり税の優遇措置等もありますので、こういった面等含めまして広く周知を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

委員 長 （秋山富雄君）
副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）
本会議というか特別委員会年2回でございます。今回の対応につきましても、全職員の朝礼のときに町長から特別委員会主幹以上も出席するので、わかりやすい答弁、そして皆さんに理解いただけるような説明をして、そして対応してくださいということでいただきましたので、それに基づいてきょう職員特別委員会に出席をして、そういう心構えで出席をして対応したいと思っております。よろしく申し上げます。

委員 長 （秋山富雄君）

9番馬場久雄員。

馬場久雄委員

ちょっとさっきのあれで、職員メールの関係ですね、今現在の登録者数、後で。

それと、今副町長言われたように、こういった機会をぜひ有効に生かして、課長もやはり部下のことを信頼して、思って、そういう機会をどんどん与えてやるのがいいんじゃないか。まあ、過去特別委員会でも何回も言われてることですので、これは副町長がいくらそういった形で訓示しても、課長が言うことを聞かないとどうにもならないわけですから、ぜひそういうことだということで、考えていただければというふうに思います。以上です。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり参事高橋正治君。

総務まちづくり参事 （高橋正治君）

職員消防団住民メールの登録人数についてご説明いたします。

昨日現在で96名の登録となっております。このメールは防災無線と流した内容同じように発信するというような情報になっておりまして、二重の、住民にお知らせする方法となっております。そしてQRコードから簡単に登録できるようになっておりますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （秋山富雄君）

ほかにありませんか。3番伊藤勝君。

伊藤 勝委員

1点お尋ねします。

選挙に関する質問なんですけれども、今回選挙用のはがきを太白区か

ら出すというようなお話をお伺いしておりますけれども、これはなぜ地元で郵便局があって、地元の郵便局に出せないのかという。それもありますし、民営化の関係でこうなったのか、その辺詳しく教えていただきたいと思います。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

過日、立候補の予定者の方に説明会を開催させていただきました。その中で選挙用のはがきですね、これは新仙台郵便局ですかね、そこでの発行になりますということで、そこから職員がまいてその説明をさせていただいたところでございます。郵便局がこれまでと違いまして、民営化になってしまったということで、その発行する拠点がここの管内ですと太白区にあります新仙台郵便株式会社がその発行元になるということで、そこに持ち込んでいただきたいという話でございました。そういったことから、これまで地元の郵便局でも受け付けをしておったんですが、そこでは受け付けができない状況になったということで、大変ご足労をかけて申しわけないというふうに思っておりますが、そういった状況でございますのでご理解をいただければというふうに思っております。

委員 長 （秋山富雄君）

3番伊藤勝君。

伊藤 勝委員

郵政民営化になったのはわかるんですけども、法的にどうなのかなと思うんですけども、必ずそっちに持っていかないとためなのかな。この本当に忙しい中で仙台まで運んで行って、また枚数確認したりとか、もしかすると2回も足を運ばなきゃいけないという状況にもなるかもしれないという中で、なぜ地元でだめなのかな。その辺もう少し詳しくお願いします。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

それで、法的な根拠ということでお尋ねでございますので、選挙管理委員会の書記次長をやっております高崎の方から答えさせます。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり総務管理班長高崎一郎君。

総務まちづくり総務管理班長 （高崎一郎君）

それでは委員お尋ねの件につきまして補足してご説明申し上げます。

私どもも正直を言いますと町長選挙の際の立候補予定者説明会の際に、郵便事業会社の新仙台支店に持ち込んでくださいというのを初めて聞いたわけでありまして。非常に私たちも驚愕したわけでございます。町議会議員選挙のときも同じ取り扱いだというふうに聞いておりましたので、その詳細を求めたところでありましたが、郵便事業会社東北支社の方で申してるところによりますと、まず町村長および町議会議員用の選挙はがきにつきましては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会の所在地の郵便物の配達を受け持つ支店で受け取ると。これは郵便事業会社の方での取り決めだそうです。法的な公職選挙法での定めではないです。郵便物を扱う方の会社の取り決めで、大和町の郵便物を配達を受け持つ支店というランクになりますと、新仙台支店になるということでありまして。ただし、その郵便物の配達事務を取り扱う支店というランクもあるわけでありまして、県議会議員の選挙、市町および市議会議員の選挙ですと配達事務を取り扱う支店ということで、仙台市内であれば仙台北支店であるとか泉支店であるとか、簡単に言いますと泉郵便局、仙台北郵便局等でも取り扱うことが可能だということで、市議会議員選挙や県議会議員選挙はそちらでとり扱えるようにしたということでありまして、大和町の議会議員選挙の場合は、あくまでも新仙台支店が郵便物の配達を扱う支店というふうな取り決めになっているということでございます。吉岡郵便局、鶴巣郵便局につ

きましては配達員はおりますけれども、ランクとすれば郵便物の配達を受け持つ支店ではない、単なる営業所のレベルだというふうに聞き及んでおります。非常にご迷惑をおかけしているところでございますけれども、何とか改善をしていただきたいということで、町長選挙の際も何とか改善できないかということで申し述べさせていただきましたけれども、その前にありました統一地方選の際に行いました近隣の町村の議会議員の選挙の際も反応は非常に驚いたという、困ったという反応はいただいておりますが、この郵便事業会社の取り決めではそのような形でしか取扱いできないのでご了承願いますという返答でございました。以上であります。

委員 長 （秋山富雄君）

3番伊藤勝君。

伊藤 勝委員

郵便物を出して、こっち側に配達されるまで何日かかるのか、その辺と、またこの改善としてやっぱり地元でそういう、今まで体制でやってきた流れの中で、もう少し強く要望していただきたいというか、改善をしていただきたいという部分がありますけれども、その辺いかがでしょうか。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

配達まで何日かかるかということでございますが、翌日配達されるというふうにお聞きをしております。

また、改善といいますか、やはり地元で受け付けをしていただくように、これについても各町村も同じような状況で、大変驚愕しているという状況にございますので、これは強く要望して、改善できるように働きかけていきたいというふうに思っております。

委員長（秋山富雄君）

ほかにありませんか。2番松川利充君。

松川利充委員

1点だけちょっとお伺いしたいと思います。

放射能測定器のことなんですが、いわゆる宮城県でも放射能を測定してホームページで公開してるんですが、その測定器械というのは、器械そのもの、あるいはメーカーによって測定値の誤差はないものか。あれはどういったものを使って、皆同じ器械で全県、あるいは大和町も含めてですね、器械で測定しているのか。あるいは機種は違うのか。例えば、いろいろ一般の方々が買って独自で測定しているものありますけどもね。その器械そのものにいわゆる精巧なる器械あるは簡易な器械、いろいろあると思うんですが、宮城県や大和町ではどういった測定器を使っているのか。そして測定器によって測定値の誤差はないものか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

今の町に配備をされる予定の持ち込み野菜等の検査器でございますが、これについては当初宮城県からの貸与を予定をして、それを希望しておったんですが、宮城県の方から消費者庁の方でもその対応をやっておるので、まずそちらの方を優先したいので、そちらの方に要望してくださいということになりましたので、町といたしましては消費者庁の方に要望した経過がございます。消費者庁からの情報でございますが、機器については3種類の予定だということで、この3種類が自治体のどこに配備されるのかはまだ未定であるというふうになっておりまして、決まり次第お知らせをするということになっております。種類でございますが、アクロバイオ株式会社の機種ですね、それからもう1点がポニー工業株式会社の機種、それからもう1点が株式会社千代田テクノルとい

う会社のそれぞれの機器でございます。これは製造が間に合わないという
ことで、いろいろかき集めた結果、こういう形になるんだらうという
ふうに思っております。この3種類の器械なんです、同じ状況で分析
ができるのかといいますと、それぞれその分析の基準もそれぞれ違って
ございます。特に検出の下限値ですね、これ以下は測定不能ですよとい
う下限値がそれぞれ違っております。機種によっては10ベクレルまで、
あるいは20ベクレルまでということで、その機種によっての検出のレベ
ルもそれぞれ違っておると。それからその測定のメーカー違うというこ
とになりますので、当然その測定の方法、それも違ってきておるとい
う状況にあります。ですから、全県あるいは全国は、同じ器械で同じ情報
が出るのかというと、それはなかなか難しい状況にあります。ですか
ら、消費者庁の方では、これはあくまでも参考値ですよというような言
い方をしておりますので、当然その参考値でございますので、町で測定
した結果を証明書として発行するわけにはいかない状況でございますの
で、持ち込まれた検体の今の状況はこういう状況ですというお知らせに
とどまる状況でございます。

委員長（秋山富雄君）

10番浅野正之君。

浅野正之委員

二、三点。

最初に財産区のことについてお伺いしますが、補助金出してました
ね、町林業地域振興協議会、この団体の組織の年間の行事を教えてください。
さい。

あと、それから、宮床の財産関係、予算額が3,530万であります。それ
で宮床中学校の体育館工事に繰り出し2,000万ですか、2,910万ありませ
が、中学校の分は2,000万とちょっと私聞いたんですが、この金額はど
のようにして決めたのか、工事費出すね、その時の経過をご説明をして
ください。

あと、無線ね、前々から私歌をうたいながら音楽を変えてくれ、変え

てくれって必死の叫びでありましたが、いまだに音楽は変わりません。ここでも「からすなぜなくの」うたってもいいんですが、例えばの歌なんですよこれは。そろそろイメージチェンジしましょうや。そんなに難しいんですか。イメチェンのイメですね、「からすなぜなくの」でなくたっていいんですよ、「花さかじいさん」というわけにはいかないでしょうからね。そういういわゆる童謡を使った方が私は効果があるということは間違いないだろうと思うんですが、その辺のいわゆるここに搭載するまでこのような話があったのかどうなのか、一体、聞かせてもらいたい。

あと、先ほど中山委員が質問しましたが、補助金の問題。大和町ふるさと産品開発協議会、これ3カ年で195万ですか、今年度は65万だと。5万円は少し下げたんだというふうな、さっきご説明ありましたが、そういう問題ではないんですね。補助基準がきちんとあって、どのような事業をやって、プラスの面がどういう効果としてあらわれたんだか。一般質問であれぐらい酸っぱく言ったのに、それが反映されていないということは、極めて遺憾なことである。そういうふうに思っておる。詳しい説明をお願いしたい。

委員 長 （秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

財産区補助金に関しますご質問につきましてまずお答えをさせていただきたいと思えます。林業地域振興協議会の補助金でございますけれども、これにつきましては、町内にありますいろんな林業を振興する団体が集まりまして組織しております。水産森林組合、それから愛林公益会、それから黒川森林組合、それから宮床財産区、それから吉田財産区というような形での集まりましての組織している団体でございます、主な事業内容につきましては、林業を振興するためにいろんな地域を視察、見て歩いてそこからいろんな林業の振興方策を見出そうというような形でやっておる団体でございます、主な事業内容につきましては、

その視察研修につきましての内容が主なものとなっているものでございます。

続きまして、宮床財産区から一般会計の方に2,000万円というふうな宮床中学校体育館も繰り出しを行っておりますけれども、この内容と経過でございます。宮床中学校の体育館につきましては、資格面積におきまして約1,200平方メートルくらいの資格面積、クラス数でもってあるわけでございますけれども、今現有の体育館がありますので、これが約720平方くらいあります。こういったものを除きました部分につきまして文部科学省の補助金がいただけるというふうな制度になってございます。ですから、通常ですと約1億以上の補助金が国から入る予定でございますけれども、既存の体育館があって、さらに新しい体育館を建てるとなりますと、その既存部分が差し引かれまして、補助金につきましては約3,000万強くらいの補助金しかこないというような状況がございます。これに対応いたします町の財源につきましては、昨年、一昨年から積み立てておりました学校校舎建設基金というような形で、この分という形で2億円を積み立ててございます。この2億円とそれから三千数百万円の補助金、それからこの補助に見合う分の起債だけしか起債は受けられないことになっておりますので、残りにつきましては一般財源というような形でございますので、約4,000万ほどの一般財源が出たところでございます。同じ財産区の繰り入れというような形で財産区管理課なりと協議をいたしまして、2,000万というような形で決定をさせていただいたものでございます。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

防災無線の音楽についてのお尋ねでございますが、これにつきましては、以前にも委員からご質問いただいて、ご意見いただいております。これはその時期をとらえて直すべきではないかというふうに考えております。経過を申しますと、平成20年に各行政区長さんの方にアンケート

ートを実施しております。その無線の放送のチャイムの回数でありますとか、あるいは今引用しちゃったように、そのメロディについてもどうかということでのお尋ねをしております。その結果、現在2階のところ、1階のところというふうに、その地区に分けて、それぞれ放送の時間帯を変えて放送している状況にございます。メロディについては、その内容について検討してもらってはどうかという意見も若干ございましたので、それを受けまして、一昨年無線放送の音楽を変えるのにどのぐらいの費用が必要なのかということを見積もりを徴収した経緯がでございます。当時50万ほどの改修費用がかかるということで説明をした経過がございしますが、現在チャイムの音楽は確か私の記憶では「遠き山に日は落ちて」というメロディではなかったかなというふうに思っているんですが、今委員おっしゃったようにイメージチェンジも図る必要もあるということでございますので、これについてはもう少し時間をいただきながら内容を詰めていきたいというふうに考えてございます。

それから、ふるさと産品開発協議会、補助金でございますが、これは今年度まで年額で30万の補助をしてございました。負担金、補助金の検討委員会の中で、前年度の繰越額があるので、それを充当すれば若干の減額が可能ではないかという判断で、5万円ほど減額した経緯がございまして、平成24年度は25万円の補助というふうに定めたわけでございます。このふるさと産品協議会でございますが、これは旧宮床ダムの建設事務所ですね、これを転用して使っております。そのために、町の方で一たん県からお借りをいたしまして、それをふるさと産品開発協議会の方に貸付をしているという状況にありますが、その施設そのものの維持管理が必要だということで、本来であれば町が維持管理をすべき施設なんでございますが、それをふるさと産品開発協議会の方に使いながら維持管理をお願いしているという経過もございまして、それで補助金を出しているという経過がございまして、これについては先ほどもお話があったように、自立をしていただくことがやはり最優先でございますので、なお事業の内容を精査しながら、早く自立できるように指導してまいりたいというふうに考えております。

委員長（秋山富雄君）

10番浅野正之君。

浅野正之委員

最初の財産区のことなんですが、2,000万は一般会計に繰り出した経過等については了解をしましたが、この金額設定、いわゆる4,000万円であれば、一般会計の分約4,000万円です。そのうちの2分の1なんですか。これは繰り出しをするための決まりあるんでしょうかね。ちょっと教えていただきたい。

あと、この町林業地域振興協議会、これいわゆる整備地域なんですから、宮床と吉田、それぞれ負担金財産区に払ってるんですが、宮床財産区が6万円、吉田財産区5万円、財産区だから、財産区も今中身がいろいろ問題あるからそのように減額されているのか。同じ団体に対して違うということあって、これは不思議な話であってね、その辺のちょっと考え方を教えてください。

あと、まちづくり課長ね、今「遠き山に日は落ちて」ですかね。そうでしたかね。まあいずれにせよ、それはそれでいいんですが、あまりなじみがないですね、私はその歌は。あれはまあ、メロディの選択は探そうと思えばいくらでもあると思うんですよ、これは。ですから、ただ今の状態からイメージチェンジをしてはどうですかということ再三再四言ってるんですから、しかし検討、あなた方町長初め検討することが大事なんでしょう。もうみっちり検討してください。そして検討した結果を早い議会に報告してもらえば、私は広報見ながら判断しますから。

あとは、さっき言い忘れたんですが、高田橋の4号線にあるシンボルタワー、あれどこがシンボルタワーなのかちょっと説明していただきたい。あれは本当に無様ですな。無様なタワーですよ。あれがないから大和町知らないという人は今おりませんからね。以上ですね。

委員長（秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それではまず大和町の林業地域振興協議会の負担金でございますけれども、宮床財産区が6万円、それから吉田財産区につきましては5万円というふうな経過でございます。これにつきましては、当初設定は吉田地区も宮床地区も同じ6万円でスタートをさせていただいてございました。ところが吉田財産区につきましては、林業から生じる収入とかがどんどんなくなりまして、財産区の基金につきましてはかなり底をついたというふうな状況がございまして、財産区すべての内容につきましていろいろ見直しを図りまして、各種補助金、あるいは各種負担金、それから財産区の管理委員の報酬につきましてもほかは年額報酬であったものにつきまして、吉田地区だけは日額というような形で節減を図らせていただいたところでございます。こうした状況下にありまして、この宮床、失礼しました林業地域振興協議会の負担金につきましてもいろいろ協議をさせていただきまして、1万円カットをさせていただいたというような形で、こういった不均衡が生じているところでございます。

続きまして、宮床中学校体育館に関します繰り出し金のご質問でございますけれども、繰り出し金の基準につきましては、特に定まったものについてはあるところではございません。ただし、いろいろ繰り出しを行う際にあって、やはりその学校というふうなものにつきましては、一番の公共性が高いものであるというような形で財産区のその基金の設立の趣旨からも非常に意にかなうものであるというような形で町としても考えておりまして、こういった形で2,000万の繰り出しというような形で計上をさせていただいたものでございます。以上でございます。

委員長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

防災無線のメロディ、もし私の勘違いであれば大変申しわけないと思っておりますが、そのメロディがどれなのかもう一度確認をしておきたいなというふうに思っております。申しわけありません。

今、これについて先ほど委員がおっしゃったように、イメージチェンジも図る必要があるということなので、これについてぜひ前向きにいろいろ検討させていただければというふうに思っております。

それから、シンボルタワーでございますが、これについてふるさと創生一億円事業ですかね、それで確か建設をしたものでございまして、それから二十数年ぐらいもう経過してございます。当時電光掲示板ということで、非常に当時についてはインパクトのあるタワーだったというふうに記憶してはるんですが、残念ながら電源と、その情報ソースでありますNHKのニュースでしたかね、その契約がちょっと切れてしまったということと、電源で操作盤が操作不能だということで、今ああいった看板に移行させていただいております。大分経過がたっておりまして、なおかつ非常に大和町の入り口というイメージであそこに設置した経緯がございまして、その施設そのものがどういったものに変えていけるものかどうか、そういったものをいろいろ事業、補助の導入等ですね、そういったものがありますので、そういったものを踏まえて少し研究をさせていただければなというふうに思っております。

委員 長 （秋山富雄君）

10番浅野正之君。

浅野正之委員

大和については、シンボルタワーについては、早めに検討してもらえればと思います。

それから言い忘れておりましたが、補助金ですね、これ今年間にどれくらいの販売をしてるか、その辺は調査してますか。そこからも判断できると思いますが、もう少し精査する必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから、町林業振興協議会、これは年に1回、交渉団体ありますが、集まってホテルに行って、あるいは旅館に行って泊まって、それは当然ミーティングだから話し合いはできますが、私は効果はないだろうと。整理する一つの対象の団体だというふうに言わせていただきます。以上。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

ふるさと産品開発協議会での収入でございますが、その収入のうちに販売品の売り上げというのが明細として報告されております。平成22年の決算では112万円の収入があったというふうに報告をされております。毎年百万代の売上高というふうに聞いております。支出については、維持管理等がございますので、それに見合う支出があるということで、結果的には町の補助金を投入してバランスをとっているという状況がございますが、こういった固定的な販売の売上高がございますので、なお一層精査をしながら指導してまいりたいというふうに思っております。

委員 長 （秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

大和町林業地域振興協議会の補助金、こちらにつきましては大変申しわけございません、補助金じゃなく負担金というような形での支出科目でございまして、過半の補助金適正化の検討委員会での対象とは外れたものでございますけれども、なお町の公金を支出する団体でありますので、内容等につきましてはいろいろ精査をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

委員 長 （秋山富雄君）

休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時01分 再開

委員 長 （秋山富雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

開会に先立ちまして先ほど中山委員からの通勤手当の件について、総務まちづくり課長から報告がありますので、総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

先ほど中山委員から質疑のあった中で、資料整理をいたしましたのでご報告させていただきます。

通勤手当でございますが、その額というお尋ねでございました。通勤手当の額は全体で797万9,000円でございます。これは全職員に対する通勤手当でございます。797万9,000円でございます。そのうち町外者、これ該当者が63名いるということでございますが、63名に支給する額につきましては476万4,000円。割合にいたしますと59%が町外者の通勤手当というふうになってございます。以上でございます。

委員 長 （秋山富雄君）

それでは、質疑ありませんか。11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

総務まちづくり課、31ページ、これは特別職の職員の退職組合の積立金509万2,000円、これ例年予算化されているわけなんです。これ特別職の退職時に支給される退職金のことだと思えますけれども、これは特別職の支給の内容割合といたしますか、どういうふうになっておりますかお伺いをします。

それから財政課に一つ、一つは黒川高校の農業科がなくなるというようなことで、さらに農場の作業場等々の撤去がなされているわけでございます。黒川高校には大和町でも確か2町6反でしたか3万4,000円で貸し付けをしているというような以前からの説明があったわけなんです、これは今いわゆる町で貸している部分のあそこの農場のいわゆる位

置ですね、どの位置なのか。そして、今建物等を解体しているわけなんです、そのものをいわゆる貸し付け契約等々がどうなるのかお伺いをいたしたいと思います。

それから、16ページですか、地方交付税についてなんですが、地方交付税前年対比で当初予算で2億2,600万減額でございます。このことについては、町長の施政方針でもありました。この交付税については地方財政対策で0.5%の増加、国では増加なんだけれども、本町の場合基準財政収入額、これは企業の進出等によって大幅に伸びる見込みであるということで、町長の施政方針では2億6,000万減額と。これは補正等々を含んだ額だと思うんですが、この交付税で練られる、いわゆる企業進出等による基準財政収入額の伸びの算定基準とか、それはどのように見られて今回この2億2,600万の当初予算の減額となったのかお伺いをいたしたいと思います。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

総務費の特別職に対する退職組合の負担金というお尋ねでございます。この基準につきましては、これは特別職でございますので、町長、副町長、教育長の3名分でございます。これは町の負担分ということでございますので、1,000分の331に当たる金額を計上してございます。

委員長（秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

まず始めに、黒川高校の実習地の位置の関係のご質問にお答えをしたいと思います。地番につきましては、大和町吉岡字土保田5の1というような形で明示されているものでございまして、大変恐縮でございますけれども図面もあるところでございますけれども、どこのどの部分とい

うような形については今ちょっと資料持ち合わせていないものですから、後ほどご報告をさせていただければと思います。

それから、地方交付税につきましての前年、国全体では0.5%というような形で伸ばしておるわけでございますけれども、本町におきましては基準財政収入額が大幅に伸びるだろうというふうなもとに減額をさせていただきました。これにつきましては、具体のものについては算定の伸びた、個々に積み上げたものではございません、今現在県の総務部の市町村課の方から平成24年度、普通交付税に係る算定の資産というような形でできておまして、これについては今後細かい数字を積み上げて積算するというような見込みのものでございまして、ただ3カ年の町の財政見通しの中でこの金額を見込んでおりましたので、これをとりあえず使わせていただいたというふうなものでございまして、今後細かい数値については算定されるというような形でございます。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

退職組合の関係なんですが、そうしますと町長と副町長と教育長にかかわる部分だというようなことで、1,000分の331ですからプラス個人負担部分があるということですか。それと、これ1期4年なんですが、概算のそれぞれの支給といいますか、これどういうふうな内容になっておりますか。差支えなかったらひとつお知らせいただきたいと思います。

それからこの黒高の農場の関係、図面でどこがどうだというようなことまだわかんないというようなことなんですが、撤去をすればもう貸し付け契約等々について動きが出てくるんだろうと思いますけれども、現段階ではまだ動きがないと見てよろしいのかどうか。なぜそういうことを申し上げるかと言いますと、実は黒川農場、あそこに2町いぐらの水田もございます。水田については今年度から作付をしないというようなことで、いろいろ水利組合等々に対する連絡もあるわけなんですが、そ

のこととあわせて、いわゆるあそこが県の黒川高校の管理から外れてしまうというようなことになると、付近の住民が、牧草地等々もあるものですから、草生い空き地になってしまいますといろいろカメムシとかいろいろな問題で、いろいろ予防等があつて、県とつないだ経緯があるわけなんです、管理の問題がどうなるのかというようなひとつ懸念がされるわけです。町でも2町6反というのはひとつの貸付地があるわけなんです、それが返還されるのか、返還されたら管理がどうなるのか、されないとすればその管理についてどういうふうに考えているかということで、お伺いをしたかったわけです。

それから地方交付税の関係、これ具体の数字がそこまでわからない額ではないということなんです、実はなぜそういうことを申し上げたかと言いますと、いわゆる企業進出によって税収が大きく伸びるんだということで基準財政収入額が高くなるわけですね。したがって、その差額、交付税は交付されなくなるんだというふうな、これは町の交付税の決まりはわかります。でも、よく見ますと、当初予算で2億2,600万、交付税を減額してるわけなんです、基準財政収入額と見られる町税ではそのうちの8,800万しか追加されていないということ、全部がね。あわせて贈与税では逆に500万のマイナス。単純に考えるといわゆる税収がじゃあ多くなれば、この金額よりですよ、町税が現在8,800万ですから、これよりふえるとさらに地方交付税2億2,000万より減額になってしまうのかというような思いもしたものですから、その辺の考え方、もう一度答弁をお願いします。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

退職手当の支給額いくらかということですが、申しわけございません、これはそれぞれ算定をしないと出てこない数字でございますので、これはそれぞれ任期が終了した時点での支払いということになりますので、その任期中の給料の月額のパイメント状況で算定するということ

でございます。金額については大変申しわけありませんが現在つかんでいない状況でございます。なお、この負担金の個人負担でございますが、これは雇用者の方が全額支払うということで、町の方で支払いをするべきものでございまして、個人負担の分はないということでございます。

委員長（秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それではまず、黒川高校の農場の関係でございますけれども、これにつきましては過半の9月議会におきまして堀籠英雄議員さんからのご質問ありまして、県の方に確認した経過がございました。その時点ではまだどういった使い道、あるいはどうするかというような方向性、県の教育委員会の方に確認したところ、決まっていないというようなお話でございました。今現在もまだ県の方では返還する、あるいはこのままお借りするというふうな意思については何ら対応がないところでございますので、なお鷓橋委員さんご指摘の件で、いろんな農地も周りにありまして、そういった関係での病虫害の被害なんかにつきましても懸念されるところでございますので、今後の対応につきましてちょっと確認をさせていただければと思うところでございます。

続きまして2点目の地方交付税の関係でございます。交付税上では基準財政収入額、いろんな企業入りまして伸びるというような算定のもとで財政課の方といたしましては積算をしております。町税の固定資産税につきましては税務課の方におきまして算定して上げておるものでございますけれども、やはり町税につきましては確たる見通しがあって、そこでもっての税の収入というような形で予算を計上すべき観点から最大限内輪でもっての計上というような形になっているところでございます。財政課の積算につきましては、予算上の積算ではなくて、平成22年度の税の確定値、あるいは23年度の税の見込みの確定でもって考えているものでございまして、そういった形でご了解をいただければと思うと

ころでございます。以上でございます。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

先ほどの答弁で誤りがありましたのでご訂正をお願いいたします。先ほど、この計上額は3名の特別職というふうにお話を申し上げたんですが、これは2名ですね、町長、副町長の誤りでございます。お詫びして訂正をさせていただきたいと思えます。

教育長につきましては、一般職ということでございますので、一般職の中での退職手当で計上させていただいております。

委員 長 （秋山富雄君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

額についてはここでいないということなんですが、いわゆるこの額のかける4年分、それをそのお二人で半分というふうに理解すればよろしいですね。

それから農場の関係、いまだにこれが契約について、貸し付け契約変更云々等についてないとすれば、おそらく24年度はそのままというふうに理解できるんだらうと思えますけれども。何せあそこ、6町歩近い町有地と県有地含めて広大な土地でございますから、そこが荒れ放題になってしまうとかなり付近に影響があるというようなことなので、ひとつ目配りをお願いをしていただきたいというふうに思えます。

それから、この交付税の関係が、そうしますと詳細に算定した額ではなくて、例えば税金についても去年の伸び率から見て予算額の計上となったというようなことだと理解したわけなんです、この税金がこれ以上、予算額より伸びたからといってさらに交付税が減額されるというようなことは、そのことに対するあれはなかったもので、そういうふうに見

てよろしいのかどうか。

そうしますと、かなり大和町では税収が伸びるんだろうと。したがって2億2,600万ほど交付税は減らしてもいいんだというようなひとつの県なり、前にも指示があつてこういう予算になつたんだというふうに理解をしたわけです。そうしますと、この税収については8,800万の伸びで今抑えているわけなんです、逆に言えば国税の差額の分、今1億云々あると思うんですが、これはふえる見込みがあるんだというふうな一つの見方。あるいは、税収がそのくらい伸びなかった場合、国税の減額はそこまでいかないだというふうに見ていいのかどうか。何かその基準財政収入額との関連でね、もう少し詳しく教えていただければと思います。

委員 長 （秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

前段の農場の関係につきましては、今後の対応につきまして配慮させていただければと思うところでございます。

それから、普通交付税でございますけれども、普通交付税の予算措置の手法につきましては、県から特段の指示についてはないところでございまして、町の方針に基づきまして、町が算定をして計上したものでございます。ただ、今現在普通交付税につきましては、大体24年度分についてはこのくらいになるというふうな資産をやりなさいというような形で、今月中にこの資産については算定する予定でございます。

それから、財政課といたしましては、固定資産税についてはこれから約2億以上伸びるだろうというふうな算定での普通交付税のあり方でございまして、これが伸びなかった場合につきましては、その分普通交付税はふえてくるというような形でございます。決して伸びたから今の15億円普通交付税で組んでる分、さらに減額になるというような形のものではないところでございます。基準財政収入額の算定にありましては、入ってくる基準となる税額全部を見るというような方式ではありませんで、そのうち25%分につきましては、カットいたしましておおむね75%

くらいで見ているというのが大雑把な基準財政収入額の考え方となっていて、いるところがございます。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それではお伺いします。

33ページ215の財産管理費。公共施設の管理関係の費用、ここでは財政課の部分として雇用者普通財産、庁舎管理ということでご説明をいただいたわけでありますが、それにとどまらずというか、公共施設全般の管理上、共通した管理台帳的な管理というものはなされているんだろうかということをお伺いしたいわけであります。もし、あるとすればどのような様式で管理をなされているのか教えていただきたいですし、ないとすればその必要性があるのかないのかも聞かせていただきたいですし、ここに計上されている管理費の中の、例えば保守、あるいは小破修繕、大規模改修等々予算立てをする場合の、予算の立て方ですね。これはどういう形で、特に経年のものについてどういう考え方で予算立てをされているのかということをお聞かせいただきたい。

続きまして、同じく32ページの212の総務課の方の文書広報費、その中の0140情報公開総務費について23万8,000円、お伺いをしますが、この予算の使い方を教えていただきたいのと、参考までに昨年度のこの予算の使われた内容、あわせてここに掲げられております情報公開審査会、これの開催状況と実績を教えていただきたいというふうに思います。まずそんなところですね。

委員長（秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

財産の管理というような形のご質問でございますけれども、まず町の

財産につきましては、直接行政の用に供している行政財産。それから、これ以外のすべての財産については普通財産というような形で管理をさせていただいているところでございます。行政財産につきましては、実際に使用しております各担当課でもっての管理というような形で、その担当課でそれぞれに管理台帳を持って管理をいたしているところでございます。残りの普通財産につきましては、直接行政に供さないものというような形で、これにつきましては財政課でもって管理をさせていただいております。これにつきましてはやはり普通財産の管理台帳というような形のもので管理をさせていただいているところでございます。それから、こういったものの修繕をする場合の対応というような形でございますけれども、予算編成の段階では4カ年にわたりましての修繕計画というような、単年度じゃなくて、中期的に見た修繕計画書を出していただきまして、これに従いまして順次修理については行うというような形での考えをとっております。総枠につきましては、中期財政の見通しというような形で、これは性質別に、例えば修繕経費については何千万、あるいは補助費については何千万というふうな形で、ある程度の枠を計上しておりますので、この枠に当てはめる金額につきましては、その修繕の緊急性などを勘案しながら対応を行っているところでございます。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

文書広報費、情報公開費の使い方、それから昨年度の実績、それから開催状況というお尋ねでございます。

情報公開審査会の審査会の委員の5名の報酬費を計上させていただいたものでございます。昨年度といたしますか、4年ぐらい前からこの情報公開審査会まで至る案件というのがございませぬので、不開催というふうになってございます。昨年度、情報公開につきましては、請求案件につきましては昨日を含めて4件ほどございました。いずれも内部審査会でとどま

っている状況でございます。

委員長（秋山富雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

行政財産については、担当課それぞれで管理をしているということですが、ということは、財政課として全体像を把握はしていないということでもよろしいでしょうか。財産管理上の一覧というか、そういったものとして、財政課としては持ち合わせていないという理解でもよろしいのかどうかということが1点と、この修繕、あるいは維持管理等々の予算立てについては4年を1周期として出してもらって、その中である程度の割り当てをしてるんだというようなお話でありましたけれども、今言ったようにそれが、4年のサイクルが果たして何を持って4年なのかということですし、また経年の違いというの当然出てくるわけで、それによってそのかかる費用等も当然違ってくるんだらうというふうにも思いますし、私が本来あるべきではないかなと個人的には思ってるんですが、その全体像を把握して、その財布持ちとしてはですね、想定をするようなものというのが、まあこういう時代ですから、そうデータ上管理するのに大きな手間だとか、費用だとか、あるいは管理上の様々なもんだいというのは私はないのではないのかなと思うんですが、そういったものがないことが果たしていいかどうか、担当課長としてお聞かせをいただきたいということでもあります。

それと、総務まちづくり課の方でありますけれども、審査会の委員の手当でこれまで4年間はなかったということで、要するに不用額として決算のときにはなくしたということでもありますよね。わかりました。昨年度の場合は4件の請求があったというようなことではありますが、ここでちょっとお伺いをしたいんですが、先ほどちょっと情報公開条例の案文をすらすらと読んでみたんですけれども、ここに除斥に関する規定というか、そういうものちょっと見当たらなかったんですけれども。と申しますのは、例えば議会なんかで様々な議論をする上でも、関係者がある場合にはその席か

ら除斥をするというような規定がなされておりますが、この情報公開に当たって、そういうものが必要な場面というのがあるのではないかというふうに私は考えるわけでありますが、これは内部委員会であろうが、外部委員会であろうが、すべて同じでありますし、そういった場合に、もし条例上にそういう、言ってみれば足りない部分があるとすれば、それをもって妥当性だとかということ、毀損するような事柄にはなりはしないかというふうに思うんですが、除斥、このことについてお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、ちょっと聞き忘れました、総務まちづくり課に第2次実施計画の中の、中心商店街のあり方等についての文言、これは一般質問なんかでもお聞きをしたわけでありますが、ご回答いただいているのが産業振興課ということで、実質的な事業のことについてその産業振興課が担当はされてるんだらうというふうに思いますが、まちづくりの観点から、その中心商店街、こういったものについてどうしたいのかだとかという部分、あるいは実際にそれを企画していく内容についての記述が体系の中でしか見えてないんですね。まちづくり課としてどのように中心商店街、あるいは中心市街地の形成について、24年度に、あるいは2次計画にどういう形で基本的な考え方で立ち向かっていくのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

委員長 （秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それではまず、行政財産と普通財産、財産管理に関するご質問でございますけれども、残念ながら財政課で持ち合わせている台帳につきましては、普通財産の台帳というふうなものでございます。ただ、全体の把握といたしましては、決算書に行政財産の一覧がありますので、そういったものの把握、あるいは備品につきましては今現在パソコンに入っておりますので、こういったものをもって財政課でこういったものあるというふうな閲覧につきましてはできるというふうな状況下にあるところでござい

す。

それから、修繕のサイクルというふうな形のご質問でございますけれども、4年というような形でやっておるところでございますけれども、実際本年度、24年度の編成に当たりますとも、こういった4年前につくったのがそのまま今現在こう出てるのかというふうな形では決してございませんで、やはり今考えられるこれから4年後のというような形で年々つくっておりますので、その順番につきましては、かなり入り混じって予算編成が実際は行われているところでございます。修繕につきましてはいろいろ、たとえばまほろばホールの舞台であったり、そういったお客さんを呼ぶような施設もあるところでございますので、予算編成する段階でもっといろいろ審議しながら、いろいろ入れ替えをしながらやっているというような現状がございますけれども、形上は4カ年の修繕計画というような形としたところでございます。やはりこれにつきましては、その耐用年数なり、そういったものを細かく精査した記載が必要な気はいたしているところでございますけれども、今後の課題とさせていただきます。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

情報公開審査会の条例の中に除斥に関する規定がないのではないかと
いうお話でございます。基本的には外部からの審査請求ということ
を想定してございまして、内部の職員がそれに直接かかわるとい
う想定をしておらないということから、除斥に関する規定は設け
なかつたのかというふうに考えております。ただ、委員がお話しさ
れるように、情報公開の内部の審査、あるいは審査委員会そのもの
に関連する方がおられれば、やはり当然情報としては判断するの
にふさわしくないというふうに考えておりますので、当然やっぱり
除斥なり、そういった規定を設けて整備をすべきだろうというふう
に考えております。現在そういった規定がございますので、精査を
しながら改めての考えをしていきたいという

ふうになっております。

それから、もう1点でございますが、総合計画の中の第2次実施計画で、中心商店街ということでございましたので、これは現在事業を担当しております産業振興課の方で答弁書を書かせていただいた経過がございます。ただ、まちづくりの観点からどうとらえるのかというようなお話でございますので、これは第4次総合計画を策定した時点で当然総合計画ではどうしても触れなければならないということで、中心市街地のあり方について別立てて委員会で検討した経緯がございます。そういった中から当然旧市街地をいかに活性させるかというのが大きなテーマでございまして、その道筋といたしましては、やっぱり新旧市街地の交流する人口が必要であるということで、要するに旧市街地にいかに誘客を図るかというのが大きなテーマでございました。そのために一つの提案といたしまして、新旧市街地の交流をするために、それぞれの土地利用、常任を設けて移動するような仕組みをつくったらどうだという提案をさせていただいた経緯がございます。今回の第2次実施計画でも中心市街地のあり方ということでございますが、これは商店街だけを活性化すればいいという話ではなくて、そこに住んでらっしゃる方も含めまして、やはりそういった方がいかに移動するなり、あるいはその中にいるんなまちづくりの中に参画していただけるかというところがやっぱり大きな課題ではないかなというふうになっております。町長の答弁でも申し上げたとおり、その中に人が集まる施設、子育て支援の施設なり、あるいは今般計画をしております民営の保育所なり、そういったものの施設をやっぱり核としまして、外からの交流する人口をそこに集める必要があるのではないかなというふうになっております。決して旧市街地をそのまま置き去りにしてまちづくりを進め要という考えではなくて、やはり新旧両方の市街地をいかに交流をさせていくかというのがこれからの課題だというふうにとらえております。

委員長 （秋山富雄君）

6番高平聡雄委員。

財産目録というか、一覧については決算書に添付をしているということでございます。それについては承知をさせていただいておりますが、私が申し上げてる、課長もご理解のとおりですね、その行政財産、要するに公共施設が、ここに同じ、いってみれば一覧の中でどういう修繕、あるいは改修、そういったものがいつ、どこの時点で、いくらの予算を投じてやったんだというものを、一目に見えるということが必要なんじゃないかということで申し上げているわけで、それぞれの担当部署でそれをやらなくていいということではなくて、そういうものが行政資料として必要なんじゃないかというふうに私は申し上げてるんで、今後の検討課題だというふうに申されましたので、ぜひ検討いただいて、今後の予算立てに対する、あるいはその更新というんですか、そういったものの計画等にも当然役立ってくると思いますのでね。特に学校施設だとか、体育施設だとか、そういったものも含めて持つ必要性を感じております。ご見解をいただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの除斥、これについては、想定をしていなくてこれまではなかったというようなお話のようではありますが、想定をしておらないということではいけないということで申し上げておるんでね、これは利害関係者であれば当然そこに、その判断にかかわることによって、先ほど申し上げましたように、妥当性だとか、町として、行政としての立場としての信頼性、あるいはこれはもっと判断を迫られたときの大きな前提条件の、先ほども申し上げましたように、毀損事項に当たって、そのものすべてが崩壊する可能性をはらんでいるのではないかという危機感を私は持っておりますので、それをぜひ検討すべきだろうと思いますし、特にこれに複数の人間、あるいは判断を、最終的に決断をするその責任者に関して、そういったことがあってはならない。これは当然のことです。また、これを知らない方々から言わせると、お手盛りだという判断なことにもなりかねませんので、早急にその対応をすべきだろうというふうに思いますので、副町長のご見解をお聞かせをいただきたい。

それと、まちづくりの中心市街地についての問題点については交流の加速化というようなことが大切だというお話をいただきましたけれども、な

んでいうんでしょうか、町だけが背負う問題ではないというのは当然のことですが、最低限果たさなきゃないという役割が逆にあるということでもありますので、その知恵をいただくテーブルというか、場を提供するということが何よりも大切なことなのではないかと。その英知を結集するということが必要なんではないかというふうに思うわけでありまして。申し上げたいのは、4次計画の中でさまざまな提言をいただいた会議がございましたけれども、これと同様というか、それをどう具体的に実施に移すかというための、まず会議対応ですね、つくって、継続的にそれで行政だけで考えるのではなくて、さまざまな関係者やら、学生の柔軟な考え方なりをつくる場を、担当課の実業の事業とは別に、そのまちづくり課としてつくる必要があるのではないかというふうに思うんですが、課長の考え方をお聞かせいただきたい。

委員長（秋山富雄君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

施設の台帳の関係の整備、あるいはそれに関する修繕の経過の台帳の必要性というような形でのご質問でございます。行政財産につきましては、各学校施設につきましては学校の施設台帳というようなものがございまして、ここでこういった研修、県の方もかわりまして研修を行っておりまして、きちっとした台帳があり、こういったものでもって交付税に算入されているというような経過あるんですけども、そこで例えばその施設がどの年代に、例えば体育館の屋根のペンキを塗ったとか、こういった改築をしたというふうな経過までは記載されていないのが実態でございます。また、財政課といたしましては、お金の面でもってこの施設にこういったものを投資してるというふうな形のものはあるんですけども、施設面から見たどういったものを行っているというようなものについては、今現在やっておらないところでございます。確かに、ご指摘のとおりと考えますので、この点につきましてはちょっとパソコンというふうな非常に便利な機械もありますので、そういったものの活用

を考えながら対応を探ってまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。失礼しました、副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

情報公開審査会、そして内部審査会等々の審査会の部分の除斥という形でございます。今までこういう審査会、4年間なかった部分もありますけれども、内部審査会は今まで23年度4件の審査会やりました。そういういろいろなケース出てくる部分ありますので、今高平委員がお話申し上げた部分の中で、公開を求められる部分というのは、広範囲に出てくる部分というのがあろうかと思っておりますので、今言った除斥部分について、議会もそのとおりでございますが、これは当然関係という部分の規定は設ける必要があるのではないかと思いますけれども、早急に検討したいと思っております。よろしく願います。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

4次総合計画の実施の段階で、やはり同じようにいろんなご提言をされるべきではないかというお話でございます。4次総合計画を策定をした時点で、外部の方約20名ぐらいたと私記憶をしてるんですが、それぞれ部門を設けまして、そこでいろいろ議論していただいた経緯がございます。つくった当時とあるいはそこにかかわった職員も大分変わっておりますので、改めてその4次総合計画の検証をすべきではないかなというふうに思っております。なおかつ、4次計画の中には、中間人員に見直しをかけるということで想定をしてございます。そこに向かって次のステップがどういった形がまちづくりで向かう方向なのかというところはやっぱり探る必要があるのではないかなというふうに思っておりますの

で、そういったものを含めまして検証する書式なり、あるいはその委員会なり、そういったものを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

委員長（秋山富雄君）

16番櫻井辰太郎委員。

櫻井辰太郎委員

一般管理費の職員研修についてお伺いいたします。

前者の方々の質問の中にもたくさんございましたが、何と云ってもテーマを決めて、そしてその政策の研修をさせることだっても研修の一つではないかと答弁もございました。今回の研修に当たって、私は一般質問の中でも取り上げましてけれども、特区制ですね、これはやっぱり何と云ってもまちづくりについて規制を緩和した重大な、大きな国家戦略としての事業だと思っております。ですから、こういう特区についてのテーマを与えた勉強の仕方をいうのを、これからやっぱり課長の引き出しの中に入れておいて、そしてその将来のまちづくり施策に反映させる、そういう研修が必要ではないかと。きのうのニュースを見てますと、石巻市でもさらに大きな特区制を16事業ほど申しておりましたけれども、この事業がまちづくりに相当な効果をあらわすというふうに私は感じておるわけですが、一つのテーマの引き出しにはどうかということを提案申し上げます。

それから、今回の予算の中にもあるわけでありましたが、指定管理者の事業評価の精査ですね、これはどのように今進められておるのか、まずそれをお伺いいたしたいと思えます。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

職員研修につきましては、いろいろその方策があらうかと思えます。職場外研修も大変重要でございますし、また自己研修といえますか、そ

ういったテーマを設けながら研修するのもやっぱり非常に大事ではないかなというふうに思っております。これからは次世代を担う職員が、やはり大幅に変わりますので、そういった意味から自己研さんをしながらしっかり町の課題が何であるかということを確認した中で研修ができるように、これから支援をしていきたいというふうに考えております。

特区制の話をしていただきましたけれども、町の方では災害に関連して、自動車産業の特区を宮城県と一緒にやっておりますけれども、まだまだいろんなものがテーマとしてあるのではないかなというふうに思っておりますので、なお研さんに努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目でございますが、指定管理者の検証をどのようにやっているかというお話でございますが、指定管理者につきましては、それぞれ町の公共施設についての管理をお願いするということで、さまざまな指定管理者を設けて委託をしてございます。検証の範囲といたしましては、中間に、10月でございますが、それぞれ実績と評価シートを作成をさせて、提出をさせております。その結果、各課の方でそれを評価をしていただいて、その結果を審査会の方に提出して説明をしていただいております。町が目指す指定管理が、その団体できちっと運営されているかどうかということで、報告並びに検証をしておる状況でございますが、その中で是正すべき事項がございました時には、その意見を付してその管理団体の方に指導をしているような状況でございます。

委員長（秋山富雄君）

16番櫻井辰太郎委員。

櫻井辰太郎委員

研修については、そういう引き出しを職員に提供、提案しながらやっぱり進めていくというところにこれからの継続した町の発展があるというふうに思いますし、そのことについては、これからもやっぱりどんどん新しいテーマを設けて、研修の一つにしてほしいということを申し上げます。

また、指定管理者については、検証するのに中間実績等の評価なども

提出させて、そして実施されておるようでありますが、やっぱりそういう中間の実績評価、そういう中で町の要望、あるいは住民の要望としてアウトソーシングのような、そういうことがたくさんこれからあるかと思えます。ですから、そういうアウトソーシングのようなそういう要望を改善していかなければならないようなことなども、これからこの中に特に組み入れながら評価委員会の中で進めていくということが、私は大切ではないかということをお訴えするわけですが、このことについてお伺いして終わります。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

職員の研修につきましては、やはりいろんな場面を利用しながら、いろんなテーマを掲げて研修に臨みたいというふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、職場外研修といたしまして、船形山の登山研修とか、あるいは救急救命講習とか、あるいは接遇の研修とか、さまざまなものは取り入れてやっておりますけれども、なおやっぱり職員一人一人のスキルアップが必要であるというふうに常に感じておりますので、今お話しされたように、それぞれ自己の研究テーマ等を設けて、それに向かってさらに研究を進めるということも非常に大切でございますので、あらゆる機会をとらえながら、職員がより向上するように研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、指定管理者でございますが、これは中間時にそれぞれ検証を行って、それぞれ是正をするなり、指導するなりということでやっておりますが、アウトソーシングをした場合に、一般の管理形態がさらに民間のノウハウを持ってやられると、得るところも相当ございますので、やっぱり町が指定管理をしたからここでもういいんだというような、そういった決め方ではなくて、やはりより上を目指すということと、あとは何よりもやはり経費の節減をどこまで求められるのか、そういったテーマを基本にしながら指定管理の指導をしていきたいというふ

うに考えております。

委員長（秋山富雄君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

前者と関連するわけなんですけれども、防災無線放送施設デジタル改修事業、このような中で前者もいろいろ申し上げているところでございますが、結局防災無線の現状の町民に対してどれだけの情報が入っているかと。先般、3月そのものもそういう事故があって、いろいろな放送がなされました。ということは、今の住宅のつくりが、ほとんどがペアガラスとか、二重ガラスとか、三重ガラスですよ。その辺のこの見積もり、実施設計、外でいくら騒いでも建ててる家が立派な家で、私みたいな家なら隙間だらけだから、それでさえにもドアをあけないと聞きにくいです。やはりそういったそのものも、結局隣の村なんかではそういう情報の提供をなされる、そういう有線的なでかい装置ではなくても、本部に本体があって、ある時間になると優先的にその時間帯でそういう情報が得られるということも先般、一般質問でもいろいろ出てますよね。その辺の現状のアナログからデジタル、先般も言われてました消防関係でも衛星そのものの電話、やっぱりそういう時代になってきてるんですから、そういうような形の中で、こういう実施設計の業務委託、その辺はたぶん町としてはそういう今後のことを考えて進められているとは思いますが、その辺の見解はいかがなものでしょうか。

ということは、消防関係も先般やって、そういう司令塔がこんどは全面的に直すと。やはり年代がきて、その年数で28年でそれが打ち切りだよというふうになる前に、やっぱりある程度の段階が来たならば、やはり先ほども出てましたシンボルタワー、20何年もたってそういう機械の部品がないとか、デジタル放送の放送料がどうかという前に、やはりそういうものをどのように生かしていくかがこれからのまちづくりでないのかなと。そして全般、ことし、来年、再来年、ここ三、四年間で43名の方の執行部の方の退職があると。そういうことの中でやはりそれを引き継ぐ中間

層、初心者層とあると思うんです。ただ、その中でこの問題ではないけれども、この職員研修にも入るんですけれども、たぶん公務員に応募したときは、たぶん自分が好みとするある職務の課なのか私はわかんないけどもね、私は一般的な事務がいいとか、おれは管理の方がいいとか。ただ、町の3年、4年で税務課にいたと思うと総務課に行ったり、やはりそうした場合にその職員の方も非常に迷うところがあるのかなと私は思うんだけど、経験豊富な執行部というふうになると、やはり長くいる人の、自分の担当とする部署が長ければ長いほどわかるんですよね。だから今度もいろいろ補正でやったけれども、その職員に対してちゃんとした職員がないというような形になると、やっぱり執行部としていまいち、ある程度職員のいろいろ今出ていた中で、そういう勉強の仕方、あとAED問題、やっぱりそういう職員の中でそういう救急救命士の講習なんかも、じゃあ部落である講習会がたまたま日曜日だったよと、個人的に参加することもできるし、それではとにかくこのデジタルそのものに対しての一般住宅に対する自主設計の中で、本当に聞こえやすい装置をこれから自主設計していただけるのか。職員のやつではやはり職員研修という予算の内であっても、その他職員が自主的に一般の講習を受けてそういうものも取得しなくてないという意識の中身があるか、お聞きをしておきます。

委員長（秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長（千葉恵右君）

デジタル防災無線につきましては、これから実施設計をするということ、これまでいろいろな課題があったわけでございますので、その課題を分析をして、どういったことが一番住民にとっていいのか、それを判断しながら設計をしまいたいというふうに考えております。

それから、職員につきましては、やはり緊急時にすぐ役場の方に招集できるという体制が一番でございます。先ほどの中にも町外の職員がかなり多くなってきているというような課題もありますので、そういった職員でもやはりいち早く駆けつけてもらえるように、そういった訓練を

重ねながら、できるだけ速やかに体制がとれるようにやっていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（秋山富雄君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

ぜひですね、この防災無線、非常に大事なものですから、ぜひ一軒一軒外に出て耳を立てなければ聞き取りにくいんじゃないかと、立派な自主設計をお願いしたいと思います。

あと、職員の方って自主研修の中でもやっぱり自分からそういう救急救命なり、そういうものも受けてる人いると思います。やっぱり何でかんで職員だからということだけでなく、一般町民が何かあったときに、私も助けられるという心強さが町民に、大和町にあってしかるべきと思いますから、ぜひその辺自主でね、そういうものも免許書の書きかえばかりでなく、そういうことも検討してください。以上です。

委員長（秋山富雄君）

ほかにありませんか。5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ごく簡単に質問します。

自主防災組織ですが、これ昨年の今ごろ、29地区28の組織があったわけです。そして、設立を進めておった矢先震災がございまして、その後延び延びとなったわけですが、その後、どの程度進んだかお願いします。

それから、前回は質問したわけですが、35ページの光ケーブル通信、これ賃借料186万ですが、これ昨年、吉田、宮床地区を整備したわけですが、ことしの整備の計画はあるかないか。昨年残ったところあるんです、一部ね。そのエリアをことしの整備に入っているか、その点をお伺いしたいと思います。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

災害は、自助、共助、公助とよく言われていまして、まず自主防災組織ですね、昨年は29地区ということでございましたが、震災後、大分立ち上げをいただいております、その後、6地区について自主防災組織を立ち上げていただきました。なお、平成24年度はなお一層の防災組織を立ち上げたいというふうに考えております。

それから、光通信の関係でございますが、これにつきましては、昨年度の事業で事業としては終了してございます。まだ未施工地区があるというようなお話でございますが、これはN T Tの整備計画の範囲に入っておりますので、なおN T Tの方に整備の要望をかけていきたいというふうに考えております。

委員 長 （秋山富雄君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ただいまその6地区が設立したようですが、ことしの正月あたり、大分ほかの地区でもそんな話がされておったようでございますので、ぜひ町の方でもどんどん入って、どんどん進めてほしいと思います。

そして、この光ケーブル、ぜひ残ったところも町の方でやって、そしてぜひ、空白 —— 地帯、陸の孤島をつくらないように、ぜひやってほしいと思います。以上です。

委員 長 （秋山富雄君）

総務まちづくり課長千葉恵右君。

総務まちづくり課長 （千葉恵右君）

自主防災組織ですね、職員も一生懸命立ち上げに説明会に入っただん

ばっております。ぜひ付近の皆様もご支援をいただければ幸いというふうに感じております。

光ケーブル通信につきましては、なおNTTの方に強く要望してまいりたいというふうに思っております。

委員長（秋山富雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ声あり。

ないようですから、これで総務まちづくり課、財政課の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

午後2時06分 散会